

持続可能な行政経営の実現に向けた 行財政改革指針を策定しました



■問合せ＝政策調整課 ☎(20)3000
 財政課 ☎(20)3003
 行政経営課 ☎(20)3005
 人事課 ☎(20)3057

現在の本市は、財政の健全化に関する指標において健全な財政状況を保っていますが、老朽化が進んでいる市有施設の対応などを踏まえた財政収支見通しでは、今後は歳出超過が続く推計となりました。このことにより、基金（貯金）や市債（借金）は、新市となって以降、おおむね改善傾向で推移していたものが、令和8年度には財政調整基金が枯渇する見込みとなります。

今後も、市民の皆さんの安全・安心な暮らしを守り、そして、市有施設の整備など未来への投資を行うため、行財政改革について4つの方針を定めました。本方針によりさまざまな取り組みを進め、健全な財政運営を将来にわたり堅持します。



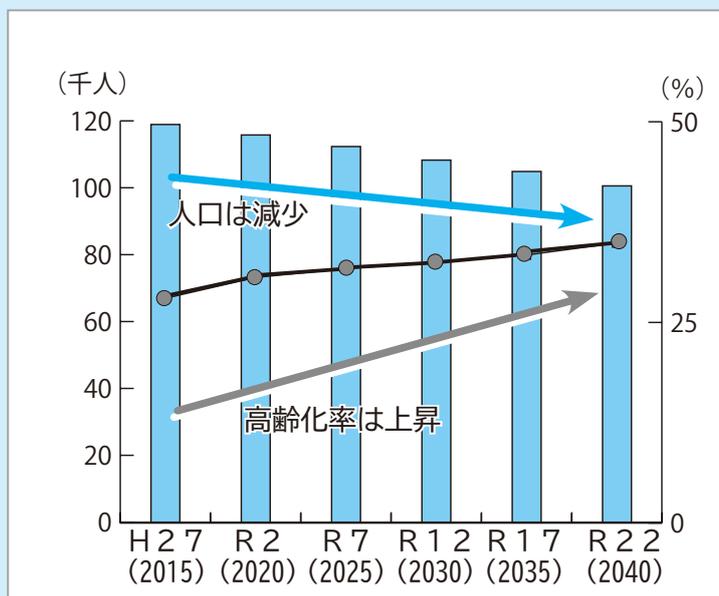
▲詳しくはこちら

1 本市の現状

▶人口推計

本市の総人口は、減少し続けています。平成27年には118,919人（高齢化率28.0%）であったものが、令和22年には100,562人まで減少すると推計され、高齢化率は34.9%まで増加することが予測されています。

※『佐野市人口ビジョン改訂版』より



▶市有施設の状況など

本市が保有する市有施設は、建築後30年を超えて老朽化している施設が約51%あります。今後そのまま持ち続けた場合に必要な建て替えなどに係る経費は、近年の費用と比較して約1.6倍になると試算しています。

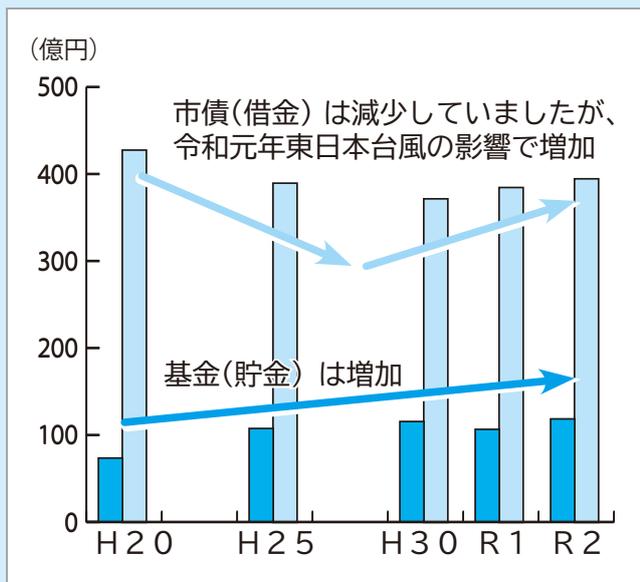
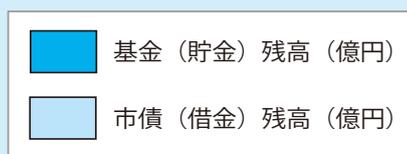
※『市有施設等のあり方に関する基本方針』より



▶市債（借金）と基金（貯金）

市債（借金）は、市庁舎などの建設の借入れをしても減少傾向で推移していましたが、令和元年東日本台風の影響により増加に転じています。

基金（貯金）は、今後の市有施設の更新費用に備えるなど、増加傾向で推移しています。



▶歳出の推移

子どもや高齢者、障がい者といった福祉に係る経費である扶助費が平成20年度から平成30年度までの10年間で、54.9億円から104.3億円と倍近くに増加しています。一方で、職員人件費の削減や市債（借金）の抑制、行政改革などによる事務事業見直しなどにより、他の経費の圧縮に努めてきました。



今までと、これからの違いは、 『合併による特例措置の終了』です

歳入が減少する大きな要因として、合併によって優遇されていた特例措置の終了があります。

▶影響① 普通交付税の合併算定替の終了

普通交付税とは、どの地方公共団体においても一定の行政サービスを提供できるように、財政力に応じて国が交付するもので、本市にも交付されています。算定に当たっては、合併後の一定期間に限り、合併前の市町で算定した額より減少しない措置がありましたが、令和元年度で段階的縮減も含めて終了となりました。令和元年度における縮減前の算定替による差額は、6.3億円となっています。

▶影響② 合併特例事業債の終了

合併特例事業債は、合併をすることで活用できる地方債（借金）で、後年度の元利償還金の70%が普通交付税に措置されます。本市では、交付税措置の有利な合併特例事業債を活用し、基礎的自治体として必要な施設整備などを進めてきましたが、合併特例事業債の終了が予定されています。令和3年度における合併特例事業債に係る償還分として約9.8億円が普通交付税に措置されており、今後減収となります。

